

事故の型別にみた車両系荷役運搬機械等による死亡災害事例 (平成28年発生分)

■フォークリフト

01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	5	15～16	製造業	被災者は、敷地内の作業道（幅員4.7m）をフォークリフトで後進走行中、路肩から逸脱し、高さ1.8m下の沢へフォークリフトと共に転落し、車体の下敷きとなった。被災者は単独で作業を行っており、目撃者はいない。当敷地内には被災者しかおらず、帰宅しないことを不審に思った家族からの通報を受けた同僚が捜索したところ、深夜0時過ぎに発見された。
2	9	16～17	製造業	陶芸工場内において、フォークリフトのフォークの上に乗って、高さ4mの梁に固定されたブルーシートを外す作業をしていたところ、約2mの高さから床に墜落して頭を強打した。
3	8	6～7	建設業	被災者は、事業場所有の資材置場にて、倉庫入口の軒下（高さ276cm）に保管した栈木を地上に降ろす作業中、フォークリフトのフォークの上に渡したコンパネの上（高さ168cm）から地面に墜落した。
4	10	19～20	建設業	精密器の更新のため本社から10名が来ていた。当日の作業を終えて退出する際、客先の工場機械室入口のシャッターが閉まらなくなった。当該事業場の労働者がフォークリフト（最大荷重1.8t）のフォークにパレット6枚（高さ86cm）を積み重ねて上に2人が乗ると、高さ約3.5mの箇所では被災者はバールを使用して修理をし、もう一人は状況を見ていた。このとき被災者がバランスを崩して地上に転落した。
5	12	15～16	運輸交通業	第2倉庫1階入庫検品場のレイアウトを変更したのに伴い、配線を新たに設けるため、倉庫天井の配線工事をしようと、フォークリフトのフォークにパレットを8段積み、パレット上で作業をしていたところ誤って墜落（約5m）し、頭部を強打した。被災時に安全帯、保護帽は着用していなかった。
6	6	13～14	運輸交通業	被災者は、大型バスの窓枠を修繕するため、フォークリフトでパレットを高さ2m20cmまで上げ、その上に乗って作業を行っていた。作業終了後、他の労働者に命じてフォークリフトを後退させたところ、パレットから墜落した。
7	4	13～14	貨物取扱業	倉庫内において、ビッカー車（バッテリー式フォークリフト）で、運転席がフォークとともに上下するものから、約3m下の床に墜落した。
8	3	13～14	畜産・水産業	鶏舎で雛の出荷準備中、鶏舎2階にあった雛の入ったラック（約210kg）をトラックに乗せるため、フォークリフトで専用のパレット（金属製の手すり付き）を高さ約2.2mの2階床面まで持ち上げ、被災者がパレット上にラックを運搬して載せていたところ、パレットがバランスを崩して傾き、被災者がコンクリート地面に墜落、さらに、ラックが一度地面でバウンドしてから被災者の上に落下し、被災者が下敷きとなった。
9	6	10～11	商業	目撃者が不明であるが、災害発生後の状況から、地上から283cmの高さにあった、特殊寝台用のマットレスを取り出すため、オーダーピッキングトラックに搭乗して上昇した被災者が、バランスを崩し地面に落下したものと推定される（フォークが停止していた高さは、地上から182cmであった）。
10	5	14～15	清掃・と畜業	自社のリサイクル工場において、被災者は雑草を刈るため、最大荷重2.5tのフォークリフトに芝刈り機を載せ、工場入り口付近へ向かったが、運転操作を誤り、3.3m下の調整池の縁にフォークリフトと共に転落した。なお、被災者はフォークリフトの運転技能講習を修了していない。

■フォークリフト

01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
11	3	14～15	その他の事業	フォークリフトを運転し、小型貨物自動車に積まれた牧草束（約900kg）の積み下ろし作業を行おうとしていたところ、高さ76cmのプラットホームからフォークリフトが転落し、フォークリフトの下敷きとなった。

■フォークリフト

02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	5	11～12	製造業	工場敷地内の砂利にフォークリフトのタイヤが入り込んで動かなくなったため、貨物自動車を使用しフォークリフト後部をロープで引っ張った際、フォークリフトが転倒し搭乗していた被災者がフォークリフトと地面に挟まれた。
2	11	14～15	建設業	高台にある資材置き場に停車していたフォークリフト（リース会社から元請け事業者に貸与され、さらに2次下請けの当該事業者が借り受けていたもの。ナンバープレート装着）を約1km先にある別の資材置き場に移動させるため、当該フォークリフトを空荷状態で運転し、勾配11度のアスファルト舗装された直線の私道を前進で下っていたところ、フォークリフトがバランスを崩して横転し、被災者が投げ出され車体の下敷きとなった。
3	5	8～9	運輸交通業	倉庫内において、フレコンバック（1.0t）をフォークリフトの爪を利用してつり上げ、トラックに荷積みしていた。トラック運転手は、爪が外れたことを確認せずにトラックを前進させたが、フォークリフトの爪がトラックの荷台上の荷物にかかった状態であったため、荷積み中のフォークリフトが転倒し、フォークリフトの運転手がヘッドレストに挟まれた。
4	7	10～11	商業	フォークリフトを移送するためトラックに積み込む作業中、フォークを3.8の高さに上げ、後進で道板を登っていたフォークリフトがバランスを崩して横転し、道板から転落する際にフォークリフトを運転していた被災者が投げ出され、その下敷きとなった。

■フォークリフト

03. 激突

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	3	17～18	商業	リーチ型フォークリフトを使用しミネラルウォーターの入った段ボールを倉庫上段に運搬後、マストを上げたまま走行し、マスト上段が建物の梁（高さ約4m）に接触したため、フォークリフトが横転し、ヘッドガードと床面に挟まれた。

■フォークリフト

04. 飛来・落下

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	8	10～11	製造業	攪拌機にペレットを入れ、フレコンバックに詰める作業を行っていた。フレコンバックに適度な量が入ったところで、攪拌機の底の蓋を閉じて、残りのペレットを入れるために、フォークリフトで攪拌機を持ち上げたところ、攪拌機が落下した。その際、近くで作業を行っていた被災者が攪拌機の下敷きとなった。

■フォークリフト

06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	災害の発生概要
1	2	11～12	製造業	事業場倉庫の建設のため、同僚が長さ12mのH鋼の梁（約500kg）をフォークリフトで運搬中、被災者は、梁が揺れて落ちないように手添えしながら移動していたところ、フォークリフトが前後に揺れ、フォークに乗せていた梁が左右に天秤状になったため、被災者が大きく上方に揺れあがった梁を両腕を伸ばして抑えようとした際、当該梁の下敷き（頭部を挟まれ）となった。
2	7	14～15	製造業	工場の製品倉庫内で、労働者Aが最大荷重13.5tのフォークリフトを使用し、梱包された角材（約1t）を出荷場所へ運搬していた際、同社嘱託社員の清掃員Bをバック走行中に轢いた。
3	11	10～11	農林業	貯木場にて、材木の計測等のために材木を仮置場所から計測場所にフォークリフトで移動させ、次の材木を移動させるためにそのままフォークリフトで仮置場所に向かって後退したところ、休憩室から材木の仮置場所へ向かっていたと思われる被災者に激突した。

■フォークリフト

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	災害の発生概要
1	12	17～18	建設業	木造建築現場で使用する部材を事業場に隣接した加工場に搬入するために、事業場前の道路にトラックを止め、荷台横にフォークリフトを寄せ、フォークリフトの運転をしていた労働者が、フォークリフトから降りて荷のカバーのゴムバンドをはずしていたところ、フォークリフト後部が動き、同労働者が、フォークリフトとトラックに挟まれた。
2	4	17～18	運輸交通業	被災者が荷積みを行うため、トラック（バンボディ）の荷台の扉を開けていたところ、近くでフォークリフトを運転していた労働者が、フォークリフトをバックさせたところ、被災者がフォークリフトとトラックに挟まれた。
3	1	14～15	運輸交通業	作業場内でトラックの荷台に毛布を積むため、フォークリフトを使用していた。フォークリフトのマストを階段代わりに使用して昇降していた際に足を踏み外して操作レバーに接触、マストと運転席との間に身体を挟まれた。
4	7	17～18	貨物取扱業 陸上貨物取扱業	2階の冷凍倉庫内で、立ったまま運転するフォークリフト（リーチ式）を用いて荷物の整理を行っていた労働者が、フォークリフトの操作台とフォークリフトの後ろに設置されていた棚の間に背中から挟まれ、胸などを強打した。荷が積まれたパレットの前にフォークリフトを向けた時のフォークリフトの後ろの部分と棚の距離は約20cmであった。
5	5	18～19	貨物取扱業 港湾運送業	副組長（加害者）は、最大荷重32tのスプレッダーリフトを運転し空のコンテナを移動するため荷を無積載の状態です1号倉庫事務所前からデバン作業エリアに向かって走行中、1号倉庫からデバン作業エリアに向かって移動中の被災者と接触し、スプレッダーリフトの左前輪に轢かれた。副組長は、被災者と接触したことに気付かずそのまま作業をしていたところ他の作業員が敷地内で服臥位の状態の被災者を発見した。
6	10	21～22	商業	被災者は、最大荷重1tのラックフォークを運転し、パレットに段ボール箱（約200kg）を積んで、1階から3階にある倉庫のラックに移動する作業を行っていた。3階F区画のラックに荷を納めるため、ラック間を後進したところ、高さ3.5cmの車止めを乗り越え、高さ1.65mの車止め用のバー（金属製）とラックフォークとの間に身体が挟まれた。

■フォークリフト

07. はさまれ・巻き込まれ

7	6	10～11	清掃・と畜業	有機廃棄物堆肥化施設の工場内において、フォークリフトを使用し、フォークのパレット上（高さ2.26m）に登り、高さ約4mの工場出入口天井付近に、鳥よけのロープを取り付けた後、パレット上から、降りる際、足が操作レバーに接触したことにより、マストが傾き、マストと車体との間に挟まれた。
---	---	-------	--------	---

■フォークリフト

17. 交通事故（道路）

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	9	8～9	商業	資材置場に仮置きされていた束ねた金属スクラップ品をフォークリフトで吊り上げて別の資材置場へ運搬中、フォークリフトの前方で吊り上げられた金属スクラップ品が振れないよう押さえながら移動していたところ、被災者が転倒し、フォークリフトの前輪に轢かれた。

■不整地運搬車

01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	5	9～10	土木工事業	キャリアダンプ（不整地運搬車）の荷台に生コンを入れて所定の箇所に輸送後、Uターンをして、戻ろうとしたところ、誤って道路脇斜面に転落した。運転していた被災者は、キャリアダンプ（不整地運搬車）とともに斜面に転落した。
2	11	10～11	林業	林業現場において、伐木後の玉切り、枝払い等により出た端材を不整地運搬車に乗せて運搬する作業中、作業道を後進していた不整地運搬車とともに路肩から2m転落、横転し、その弾みで根株に顔面を強打した。

■不整地運搬車

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	11	16～17	その他の商業	積載荷重4t不整地運搬車の点検作業において、ダンプアップした荷台の下に入り、油圧ホースの点検を行っていたところ、油圧ホースが接続部から抜けて不意に降下した荷台とクローラとの間に挟まれた。